

こおりやま 市議会だより



がくとくんとおんぶちゃん

第184号 - 平成30年3月定例会 -



郡山市立西田学園義務教育学校

4月6日開校！
県内初の義務教育学校「西田学園」



郡山市

発行日：平成30(2018)年5月1日
発行：郡山市議会
編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL024-924-2521 FAX024-938-2810
メールアドレス
soumugiji@city.koriyama.lg.jp

主な掲載内容

3月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	2頁
議案等の議決結果	3頁
3月定例会代表質問	4~6頁
3月定例会市政一般質問	7~13頁
行政調査レポート	14~15頁
特別委員会の活動状況	16頁
手話に関する議員勉強会	17頁
6月定例会開催予定	18頁

平成30年3月定例会

郡山市子ども条例、平成30年度一般会計予算
など議案110件、議会案1件を可決

定例会のあらまし

3月定例会を、2月21日から3月19日までの27日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、「議会改革特別委員会」及び「人口減少社会対策特別委員会」から中間報告を受け、その後、市長が提出議案の提案理由について述べました。

2月28日と3月1日の代表質問では、会派を代表し、5人の議員が質問を行いました。3月2日は、4つの常任委員会、付託された平成29年度補正予算等関係議案26件を慎重に審査しました。

6日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、採決の結果、平成29年度一般会計補正予算(第9号)など議案26件を全会一致で可決及び承認しました。

7日から12日までは、13人の議員が市政一般質問を行い

ました。

14日と15日は、4つの常任委員会、付託された議案80件と請願5件を慎重に審査しました。

最終日となる19日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、賛否が分かれた議案等について、4人の議員からそれぞれ賛成・反対の討論がありました。

その後、採決の結果、「郡山市子ども条例」など議案70件を全会一致で、平成30年度一般会計予算など議案10件を賛成多数で可決したほか、請願1件を全会一致で、1件を賛成多数で採択とし、3件を賛成少数で不採択としました。

また、追加提出された郡山市教育委員会教育長の任命等の人事案件4件に全会一致で同意しました。

さらに、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の議会案1件を全会一致で可決し、全日程を終了し

常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。

総務財政

固定資産税の原子力災害に伴う家屋の減額補正の解除理由は、

一般住宅等の除染事業が完了したこと、また、3年1度の評価替えが平成30年度となることから、今回解除するものである。

県知事選においては、日和田シヨップングモールフェスタ内に期日前投票所を設けるとのことだが、今後も継続して設置していくのか。

投票率の低下を分析した結果、市北部の投票率が低いという状況があり、この地域に継続的に投票所を設けることが可能な場所として、今回

選定したものであり、今後も継続して設置していきたい。

建設水道

(仮称)郡山中央スマートインターチェンジ設置事業の進捗よく状況は。

本市の事業費ベースで約63パーセントの進捗よく状況であり、ネクスコ東日本で進められている各種工事の進捗よくと併せ、平成30年度中の供用開始を目指している。

上水道における鉛給水管の布設替え工事について、これまでの経過と進捗よく状況は。

昭和51年まで使用していた鉛給水管が6万1千481件あり、継続的に布設替えを進め、平成28年度末までに5万1千961件終了、残存件数9千520件、84.5パーセントの進捗よくである。

平成29年度は、450か所の布設替えが完了する予定で、平成30年度当初予算でも450か所の予算を計上し、対策事業の推進を図っていく。

ハンガリーからマンガリツツア豚を生体輸入するのは、

ハードルが高いと聞き及んでいるが、実現見込みは立ったのか。

マンガリツツア豚の生体輸入に向け、ハンガリー大使館の調整のもと、日本マンガリツツア協会の設立準備が進んでいる状況にある。

このため、平成30年度に本市への導入を目指し、事業を進めていきたい。

観光案内所スタッフのレベルアップとして、具体的にどのような事業を行うのか。

観光案内所スタッフに対して、外国人対応の研修を実施する予定である。

文教福祉

老人福祉相談員を民生委員協力員の候補者と想定した理由は。

豊富な識見をいかして活動していただけるので適任と考え、候補者と想定した。

自家消費野菜等放射能検査事業における平成30年度の体制は。

平成29年度の20か所の検査箇所のうち、検査件数が極端に少ない総合地方卸売市場を、費用対効果等を検討した結果削減し、平成30年度は19か所での実施予定である。

環境経済

ハンガリーからマンガリツツア豚を生体輸入するのは、

議案等の議決結果

賛成は「○」、反対は「×」、会派内で賛否が分かれた場合等は「※」と表記しています。

件名		議決結果	会派の賛否 (志翔会は、議長を除く)											
			志翔会	新政会	郡山市議会公明党	社会民主党	日本共産党郡山市議団	虹とみどりの会	無所属の会	新緑風会	創流会			
			15人	8人	4人	3人	3人	1人	1人	1人	1人			
市長提出議案	予算	平成29年度 一般会計補正(第9号、第10号)、特別会計補正(国民健康保険(第5号)、後期高齢者医療(第5号)、介護保険(第5号)、公共用地先行取得事業(第1号)、県中都市計画土地区画整理事業(荒井北井(第1号)、富田第二(第1号)、伊賀河原(第3号)、徳定(第4号)、大町(第3号))、総合地方卸売市場(第3号)、工業団地開発事業(第2号)、湖南簡易水道事業(第4号))、企業会計補正(水道事業(第4号)、下水道事業(第4号、第5号)、農業集落排水事業(第3号))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		平成30年度 一般会計当初、特別会計当初(介護保険)	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○		
		特別会計当初(国民健康保険、後期高齢者医療、公共用地先行取得事業、県中都市計画土地区画整理事業(荒井北井、中谷地、富田第二、伊賀河原、徳定、大町)、駐車場事業、県中都市計画郡山駅西口市街地再開発事業、総合地方卸売市場、工業団地開発事業、熱海温泉事業、母子父子寡婦福祉資金貸付金、簡易水道事業(湖南、中田、熱海中山)、財産区(多田野、河内、片平、月形、舟津、館、浜路、横沢、中野、後田)、企業会計当初(水道事業、工業用水道事業、下水道事業、農業集落排水事業)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		一般会計補正(第1号)、企業会計補正(工業用水道事業(第1号)、下水道事業(第1号))	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○		
	条例	制定	郡山事業業者選定審議会条例	原案可決	※3	○	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市国民健康保険事業財政調整基金条例、郡山市農業水利施設等保全再生事業基金条例、郡山市子ども条例、郡山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		一部改正	郡山市職員の給与に関する条例、郡山市行政財産使用料条例、郡山市特定疾患患者福祉手当条例、郡山市営住宅条例、郡山市東山公園条例、郡山市都市公園条例、郡山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、郡山市手数料条例、郡山市児童発達支援センター設置条例、郡山市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、郡山市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、郡山市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、郡山市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例、郡山市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例、郡山市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例、郡山市男女共同参画推進条例、郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例、郡山市国民健康保険条例、郡山市後期高齢者医療に関する条例、郡山市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、郡山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例、郡山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、郡山市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、郡山市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例、郡山市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、郡山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、郡山市指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、郡山市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、郡山市郡山駅西口駅前広場条例、郡山市道路占用料徴収条例、郡山市準用河川流水占用料等徴収条例、郡山市法定外公共物管理条例、郡山市都市計画審議会条例、郡山市教育職員の給料の特例に関する条例、郡山市旅館業法施行条例、郡山市国民健康保険税条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市介護保険条例	原案可決	○	○	○	○	※2	×	○	○	○	
			郡山市立美術館条例、郡山市職員の退職手当に関する条例等	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
			人事案件	郡山市教育委員会教育長の任命、郡山市監査委員の選任、郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				その他	市道路線(認定、変更、廃止)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
			専決処分承認を定めることについて		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	
			包括外部監査契約について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
			町の区域の画定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
			請願	生活保護基準引き下げの撤回を求める請願	不採択	×	×	×	○	○	○	○	×	
				生活保護世帯の子どもたちの進学等への進学に関する意見書提出についての請願	不採択	×	×	×	○	○	○	○	×	
				「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願	不採択	×	×	×	○	○	○	×	×	
				市公共施設における適正な分煙環境を求める請願書	採択	○	※4	×	○	×	※5	○	×	
				福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	
			委員会提出議案	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1 賛成14、棄権1 ※2 反対2、棄権1 ※3 反対14、棄権1 ※4 賛成7、棄権1 ※5 棄権

■なお、各議員の賛否は市議会ウェブページを御覧ください。

平成30年3月定例会

代表質問

5人の議員が会派を代表して質問しました

それぞれのQRコードから質問者の録画中継が御覧いただけます。



質問議員順に、質問の通告時間に関わらず、2項目を掲載しています。
掲載の質問・答弁内容は要約していますので、詳細は会議録または議会録画中継を御覧ください。



志翔会
ななうみ きくお
七海 喜久雄 議員
通告時間…40分

環状道路整備について

問 音楽都市ウィーンも環状道路が発展しており、本市の道路形態を環状道路にしたいとしているが、環状道路整備の必要性、考え方は。

また、本市の幹線道路であ

る都市計画決定した道路の今後の整備方針は。

答 環状道路は、慢性的な渋滞の緩和等の直接的な効果に加え、走行時間短縮に伴う輸送費の低下や生産性の向上等、様々な効果が期待され、これら効果を最大限に発揮できるように、「郡山市環状道路網計画」の早期整備を目的に、事業化している笹川大善寺線、内環状線、東部幹線の延長4千188メートルについて、計画的に事業を進めている。

今後の整備方針として、本市の環状道路を含む都市計画道路は、現在、完了延長約140

キロメートル、整備率約69パーセントであり、未整備箇所については、ストック効果の観点から優先順位を定め、整備を進めていく。

中山間地域の住民の足の確保について

問 高齢者、交通弱者で中山間地域に住む住民の足の確保には、国、県などの様々な交通対策を利用すれば開ける道があると思うが、民間事業者やボランティア等による交通移動手段事業への支援も含め、どう取り組むのか。

答 中山間地域の住民の足の確保については、平成28年度

の実証実験の結果から、費用対効果の面で大きな課題もあったことを踏まえ、これまで、中山間地域を含めた8地区78回の会議で、利便性や効率的・効果的な運行について、地域や交通事業者と検討を重ねている。

国では、平成29年度中に、高齢者が移動できる環境整備の方策のガイドラインを示すとしており、許可・登録を要しない輸送であるボランティア運送の支援範囲なども明確化されることから、「郡山市総合都市交通戦略協議会」等において、その内容を精査する

とともに、支援方法などについて、関係部局・関係機関と連携し検討していく。

掲載以外の質問項目

- 郡山市まちづくり基本指針について
- 豊田貯水池跡地利用について
- 農業問題について
- 郡山市子ども条例について
- セーフコミュニティのまちづくりについて
- 本市施策に対する県への要望について
- 空き家対策について
- 分かりやすい市政に向けた取組みについて



新政会
いしかわ ぎわ
石川 義和議員
通告時間…40分

「郡山市まちづくり基本指針」の5つの大綱について

問 「第五次総合計画」は、7つの大綱により構成され、重点8分野で市政執行にあたってきたが、「郡山市まちづくり基本指針」を5つの大綱



郡山市議会公明党
おじま ひろこ
小島 寛子議員
通告時間…40分

発達障がいへの支援体制強化について

問 発達障がいへの支援体制強化を図り、一貫した体制を敷いて取り組むべきと考えるが見解は。
また、県との連携や専門家との連携も視野に入れるべき

に変えた理由等は。

答 当該基本指針の策定においては、「第五次総合計画」の評価と検証、「郡山市人口ビジョン・総合戦略」の中間評価を踏まえ、予見可能性が高い課題として、人口減少に起因する課題や各省庁の年次目標等を「将来の課題年表」として整理し、本市を取り巻く課題として示した。

市民の思いや願いとこれらの課題を調和させ、バックキャスト思考により、しごとづくり、交流人口の増加、子どもたちの健やかな成長、全ての人が元気な地域づくり、安

と考えるが見解は。

答 発達障がいとは幼少期での早期把握・支援が重要とされ様々な母子保健事業の機会を通じ早期把握に努めている。

また、子どもの特性や関わり方を学ぶ「おやこふれあい教室」や「就学に関する勉強会」、「特別支援教育相談会」を開催し、小学校入学に向けた早期支援を行っている。

さらに、「障がい者自立支援協議会子ども支援部会」を中心に、子どもの発達障がいの気づき等を促すため、保護者が自ら確認できる「5歳児ちよこつとチェック表」を作

全・安心なまちづくりを5つの重点課題として整理し、その解決に向けた政策横断的課題として東日本大震災及び原

子力災害からの更なる復興を、市政運営の基盤的課題として行政経営の効率化、セーフティ活動の推進、連携中枢都市圏の形成の3点を整理した。

これらの重点課題をもとに、市民会議や地区懇談会、審議会や議員からの意見等を踏まえ、5つの大綱及び2つの取組みを合わせた7つの分野別将来構想として整理した。

成し、保育施設等に配布、相談支援等を行っている。

今後、幼少期から就学、進学さらには就職まで一貫した支援を行うためには、本人の性格や行動特性の理解が重要であり、それらを記録する「郡山市サポートブック」の作成に向け、子ども支援部会を中心に検討を行っている。

また、平成29年度に市内1事業所が県の委託で実施した、保護者のサポートを行う「ペアレントプログラム」では、参加者から、子どもへの対応が変わった等の意見があり、今後も、県や専門家との連携

過誤納付による返還対象期間の見直しについて

問 「郡山市固定資産税及び都市計画税に係る返還金の支払要綱」は、過誤納付による返還対象期間を最高裁判決の国家賠償請求に基づく最長20年という期間としていないが、当該期間を見直すべきでは。

答 過誤納金の返還は、「地方税法」の規定により還付できる5年度分のほか、固定資産税等の賦課等に係るデータ等の保存期間が最大10年であることから、納税者の不利益補填と税負担の公平性確保等のため、要綱により、瑕疵あ

を強化し、発達障がいへの支援体制の構築に取り組む。

今後の墓地の整備について

問 東山霊園内の空き地等の利活用について、平成30年度のみでなく、今後も一定の再整備計画を予定しているのか。さらに、東山霊園内の墓地循環利用も検討しているのか。

答 東山霊園内の空き地等を利用した墓所区域の拡張が可能か、庁内で協議を進めており、一般墓所の応募状況や合葬墓の利用状況等を注視しながら、再整備について検討していく。

る課税処分に基づく納税者には5年度分を加え、合計10年度分を返還し、領収書等で納付事実が確認できる場合は、更に遡及して返還している。

しかしながら、領収書等を10年以上保管している納税者が少ないため、今後は、要綱の返還期間を「国家賠償法」との整合性を考慮し、20年分のデータ保管整備に合わせた見直しを検討する。

掲載以外の質問項目

○「郡山市まちづくり基本指針」について

○「将来都市構想5つの大綱」の具体的な取組みについて

また、墓地返還による一般墓所の再利用は、限りある墓所の有効活用の観点から、一般墓所から合葬墓への改葬の無償化など、墓地返還促進に積極的に取り組んでいる自治体もあるため、他市の状況等を参考に調査研究していく。

掲載以外の質問項目

○郡山市まちづくり基本指針と平成30年度予算編成について

○産業・仕事の未来について

○学び育む子どもたちの未来について



日本共産党郡山市議団
いわさき まりこ
岩崎 真理子議員
通告時間…20分

固定資産税の軽減解除について

問 原子力災害に伴う平成24年度からの全家の評価額の30パーセント減額と東日本大震災の被災程度に応じた減額について、平成30年度から解除や見直しを行うとしている

が、一般住宅道路等の除染が完了したと理由付けし、また被災家の修繕が進んできたという理由によって軽減が無くなることに、市民の納得は得られるのか。

この急激な負担増を回避すべくこの計画の先送り、少なくとも段階的な軽減策解消が必要だと考えるが認識は。

答 原子力災害に伴う家屋の減額補正は、昨年3月に一般住宅等の除染が完了したため、平成30年度から補正を解除するものである。

また、家屋の被災程度に応じた補正は、修繕状況の調査

結果を踏まえ、未修繕の場合には補正を継続するとともに、修繕済でも10パーセントの減額を適用するため、段階的な見直しと認識している。

この見直しで税額が前年度に比べ増えるため、軽減解除後の額が本来の負担税額であることなどの丁寧な説明を行うとともに、広報や納税者へのお知らせ等、あらゆる機会を通じて周知案内を図る。

待機児童ゼロへの対応について

問 平成30年1月1日現在、公立保育所等に申し込んでも入れない希望者数は69人で、

国基準の待機児童数142人とギャップがあり、実際の待機児童を正確に把握することなしに適切な対応はありえない。

待機児童解消には整備内容の充実が必要と考えるが、計画の見直しについて見解は。

答 平成27年度開始の「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」の年次計画を上回るペースで着実に民間認可保育所等の整備を進めているが、働く女性の増加等により保育ニーズが増加しており、待機児童数は全国と同様の傾向にある。

国は待機児童を解消するた

めの受け皿を整備するとしており、本市も国の政策指針を踏まえ、児童数の変化、教育・保育の利用者数等に鑑み、5年間の整備総数を従前の1千700名から1千850名分へ拡大し、計画の中間見直しを実施した。

今後も、国の動向や本市の待機児童数の推移等を見極めながら、私立幼稚園の認定子ども園への移行などにより、2021年4月1日までに待機児童ゼロを目指していく。

掲載以外の質問項目

- 予算編成のポイントの中から雇用の方について



社会民主党
やえがし さよこ
八重樫小代子議員
通告時間…20分

地域福祉の担い手の育成について

問 当初予算に提案された民生委員協力員制度は、協力員300人程度、予算額168万円、活動費年額一人6千円だが、協力員の人選及び配置の考え方、年齢制限、適格要件、任期、

設置期間は。

また、活動費を増額すべきと考えるが見解は。

答 民生委員協力員は、民生委員との緊密な連携が必要なため、民生委員等が候補者を選び、34方部の民生委員協議会長の推薦で委嘱し、民生委員1名につき1名、各方部の地区担当民生委員数の範囲内で配置し、今回は、特に支援が必要な新任委員212名、後継者育成が必要な退任予定委員71名等の人数を想定し、300名の予算を計上した。

協力員選任においては、民生委員経験者の新任委員サポ

ート等を想定し、年齢要件を設けない以外は、民生委員と同任期、準じた適格要件とし、活動費は、地域の自主的・自立的な支え合いの仕組みで、持続可能な制度とする考えから、他市先進事例等を参考に、自身を無償ボランティアと位置づけ、実費弁償分の年額6千円とした。

ジェンダー平等について

問 ジェンダー平等を進める一つの課題解決策として、女性活躍の推進に向け、本市でも格差のある賃金の格差解消のための企業等への働きかけ

や、女性のエンパワーメント^{※2}、リカレント教育^{※3}の具体策は。

答 本市では、「女性活躍推進計画」を兼ねた、新たな「第三次こおりやま男女共同参画プラン」を策定し、あらゆる分野における女性活躍の促進を基本目標に、女性のエンパワーメントやキャリアアップ意識向上を図る社会の実現を目指し、現在、多種多様な団体等で構成する「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」や、さんかくプラザ等における学び直しの各種リカレント講座等を周知している。

今後は、SNSにより、各

種情報を広く発信し、賃金格差是正や女性活躍の推進に係り関と更に連携し、より一層、企業等へ働きかけ、リカレント教育や各種支援等を通じて、女性のエンパワーメントの向上を図っていく。

掲載以外の質問項目

- 本市の将来都市構想に関して平成30年度の予算編成について
- 学校と地域の連携・協働について

平成30年3月定例会

市政一般質問

13人の議員が市政について質問しました

それぞれのQRコードから質問者の録音中継が御覧いただけます。



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。掲載の質問・答弁内容は要約していますので、詳細は会議録または議会中継を御覧ください。



日本共産党郡山市議団
おかだ 哲夫 議員
通告時間…30分

問 教員の長時間勤務解消のための抜本的な対策の必要性について

答 教育内容の精選、教職員の定数増など抜本的な対策の必要性について見解は。

問 全小・中学校に安全衛生委員会を設置し、衛生推進者

を中心に話し合い、職場環境を改善するとともに、新学習指導要領に基づく教育活動が効果的・効率的に展開できるよう教育環境の整備に努める。

また、部活動・特設活動については、「部活動等のある方に係る検討会」を立ち上げ、部活動等のあり方に関する指針を策定中であり、策定後は、校長会議・教頭会議等で周知するとともに、保護者への理解を図るため、PTA連合会と連携しながら、部活動等の適切な運営に努め、教職員の負担軽減を図っていく。教職員の定数増については、

中核市教育長会、全国都市教育長協議会等を通して、国に要望している。

問 介護保険料の国の負担を増やすことについて

答 憲法の趣旨から、国の負担を増やすことが求められていると思うが見解は。

全国市長会の介護保険制度に関する重点提言の中で、「介護保険財政の持続的かつ安定的な運営のため、都市自治体の個々の実態を考慮しつつ、将来にわたって都市自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、国費負担割合を引き上げ

ること」、「調整交付金を別枠化すること」について、毎年、国に要望している。

今後、国費負担割合の引上げ等について、引き続き、全国市長会を通じて、国に要望していく。

問 行健第二小児童クラブの4月以降の対応について

答 行健第二小児童クラブの平成30年度新入生は、1クラス増が見込まれ、放課後児童クラブは、希望者大幅増により入られ困難となることが予想され、4月以降、緊急に対応が必要と考えるが見解は。

問 平成30年度の一年生から

三年生までの受付を行い、定員数を超える申込みがあったため、四年生以上の受付をしないこととし、入会申込みがあった児童へは、弾力的な運用を図り、希望者全員を受け入れることとした。

今後は、児童の安全確保のため、支援員を増員するほか、生活環境確保のため、学校と協議して施設の有効利用を図り、近隣公園内の体験学習施設を活用するとともに、地域の方と協議し、できる限り子どもの居場所づくりに努める。

掲載以外の質問項目
○ 原発問題に関連して



新政会
わたべ りゅうじ
渡部 龍治議員
通告時間…30分

ICT活用による行政業務・執行能力の向上と政策立案について

問 デジタル・ガバメントとしてのスマート市役所となるため、更なるICTの有効活用を推進すべきと考えるが見解は。

答 国において、本年1月16日に、利用者にとって最初から最後までデジタルで完結する社会の実現を目指す「デジタル・ガバメント実行計画」が関係閣僚会議で決定された。ICTの更なる有効活用については、AI（人工知能）やRPA*等で定型業務をどれだけ処理できるかや、テレワークなどを市職員にどう導入するか等の課題があるが、国の方針に後れをとらないよう、さらには、本市の様々な経験、実験が他市町村の役にも立つような進め方をしなければならず、不可避の課題で

あるとの考え方で取り組む。
*RPA：パソコンを使う単純作業を自動化するソフトウェア。
公共交通再編実施計画について
問 策定時期と、どのような新たな施策で市民の利便性の向上が図られるのか、施策のポイントについて見解は。

答 国が平成29年度中に示すとしている、高齢者が移動できる環境整備のガイドラインとの整合性を図る必要があるため、地域との協議や交通事業者の同意を得て、平成30年度に国の認定取得を目指す。また、主な内容は、既存バス路線見直しや鉄道駅への接

続と併せたデマンド交通の導入、大槻車庫の交通結節機能の強化、ICTを活用した利便性の向上などについて、関係機関と協議している。
消防団員の確保について
問 企業側へ消防団員雇用による利点の周知も重要であるため、入札参加資格申請時に審査の主観点として加点される等の周知を行いながら消防団員確保に努めるべきと考えが見解は。

答 消防団において、積極的に消防団員を雇用する事業所に対し、平成元年度からこれ

まで76事業所を表彰している。また、平成27年度から消防団員の雇用や従業員の消防団活動に積極的に配慮する事業所を表彰する「消防団協力事業所表示制度」を実施し、12事業所に表示証を交付しているほか、本市消防団員を雇用する事業所に対し、建設工事の入札参加資格認定の際の優遇措置を設けるなど、事業所を対象とした団員確保の取組みを推進している。

掲載以外の質問項目
○ まちづくりリノベーションについて



社会民主党
ひだ よしあき
飛田 義昭議員
通告時間…30分

市街化調整区域における開発許可基準の一部緩和措置について

問 市街化区域隣接の市街化調整区域では、道路一本を境になかなか住居が建てられない状況にあるが、本市に住んでみたい人のため、市街化調

整区域の開発許可基準の一部緩和措置がとれないか。

答 「都市計画法」において、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とされ、建築の際の開発許可基準が法に定められていることから、市独自に緩和措置を設けることはできない。

このため、市街化調整区域は、法令の規定の中で、道路が整備され、また、公共交通等の利便性がある等の都市サービスが享受できる地区について、「都市計画法」の地区計画の規定活用を検討し、市街化調整区域の法の定めに従

い、既存集落等の地域コミュニティが維持できるよう地区計画のマニユアルづくりを進めており、策定次第、市ウェブサイトを活用して広く示していきたい。

一年で解決できない要望への対応について
問 各町内会からの地域要望、要求が一年で解決しない場合、経過の説明も含めてどのように対応しているか。

答 要望に対し、緊急性や必要性等を考慮した結果、速やかに着手できない場合は、次年度以降も継続して検討し、優先度の高いものから予算計

上し、事業化を進めている。経過または結果の説明は、本庁管内の町内会等に対しては、市民部で取りまとめて回答し、行政センター管内の各町内会には、区長会だより等で進ちょく状況を周知し、当該年度中に事業化できない要望等については、町内会長等と連絡・調整を図りながら、対応している。

各行政センターの権限の拡大について
問 行政センター管内の町内会から要望・要求があった場合、現在は本庁の各担当部で対応しているが、住民からの

要望・要求にスピード感を持つて対応するためには、行政組織規則を改正し、各行政センターで対応できる権限を拡大すべきと考えるが見解は。

答 行政センター及び本庁管内の町内会等からの要望への対応は、本庁の各担当課が分野ごとに管理しており、地域バランスや緊急性等を踏まえ、市全体で総合的に調整を行うことで、優先度の高いものから対応しており、今後も現行の体制と手順を継続していく。

掲載以外の質問項目
○ 郡山市の除染の現状について



郡山市議会公明党
やまね ざとる
山根 悟 議員
通告時間…30分

知財セミナーについて

知財セミナーは、企業向けだが、再生可能エネルギーを本市と共同研究している日本大学工学部や国際コンテストで入賞した郡山北工業高校などもあることから、学生や



志翔会
ば ば だいぞう
馬場 大造 議員
通告時間…30分

指定管理料の妥当性について

指定管理料は、施設規模、事業内容等により異なると思うが、他市との比較も含め、現在の指定管理料を適正と考

子ども向けにも開催しては。将来の産業及び経済を担う若者にとっても、知財教育は重要であるため、若者向け知財セミナーの実施を、日本弁理士会と協議している。

今後、郡山北工業高等学校や日本大学工学部、本市と連携する高等教育機関で構成する「学術連携推進会議」に協力を仰ぎ、効果的な知財教育の在り方の検討を進める。

抗体が失われた小児への定期接種ワクチンの助成について

骨髄移植術などのため、

定期予防接種でついた抗体が失われ、免疫力が低下した小児へのワクチン再接種の費用助成制度を早期に創設し、病

支えていくべきでは。移植術後等に抗体が失われた小児への予防接種の再接種について、予防接種法の定期接種実施要領の改正を国へ要望するとともに、既に実施している四日市市等の実施状況も調査しながら、導入に向け検討していく。

自殺対策シンポジウムについて

昨年は教育関係者の参加

せられていると思うが、施行後3か月を経過した現在、どう評価しているのか見解は。

平成29年12月1日から実施した公共施設の敷地内禁煙については、様々な機会をとらえて、市民への理解と協力をお願いしてきた。

また、保育所、小・中学校を除く全ての公共施設の管理者を対象に状況調査を行った結果、約6割の施設で市民からの意見は特になく、反対等は全体の1割程度であった。

これらの状況から、現在、公共施設の敷地内禁煙は、市民の理解・協力と職員のモラ

に向け、夏休み期間中に計画されたもの予定変更となつたセクシャルマイノリティのテーマでの自殺対策シンポジウムの実施が、平成30年度当初予算にも計上されている。

性教育や保健体育の授業で話題にする機会が増えることで子どもたちに正しい知識が伝わりやすくなる点もあり、学校の役割も重要視されているが、今回の計画内容は。

LGBT*の理解と支援をテーマとした自殺対策シンポジウムの開催時期は、多くの教職員が参加できる夏休み期間中の予定であり、内容は、

ル遵守により、概ね順調に推進されていると考えている。

山林保全について

木質バイオマス事業など、再び山林が地域資源となれば、山に人が入り、山林の保全につながるかと考えるが見解は。

森林は、水源涵養、土砂災害防止、林産物の供給等、多面的機能を有しており、その木材利用は、快適で健康的な住環境等の形成に寄与し、林業、木材産業による地域経済の活性化に貢献している。

平成28年度に、林野庁の補助制度を活用し、木材チップ

LGBTの有識者や当事者をパネリストに、差別、ハラメント、いじめ等の防止やLGBTの理解を図るパネルディスカッションを実施し、セクシャルマイノリティの理解と支援につながるよう計画している。

*LGBT:性的少数者を限定的に指す言葉で、女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、心と体の性の不一致に違和感を感じている者の総称。

掲載以外の質問項目

- 子育て施策について
- 市民の安全と安心について
- 農業に関する諸課題について
- 復興・創生の更なる推進について

の増産と新たな利活用のため、チップサイロやベルトコンベア等の施設整備に約2千500万円、CLT*複合工法を採用した私立学校の施設整備に約2億5千万円の助成を行った。今後も、関係機関・団体等との連携により、木質バイオマス等、多様な木材利用の取組みを推進し、地域資源である山林の保全に努めていく。

*CLT:ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネルのこと。

掲載以外の質問項目

- 都市計画について
- 公共交通のあり方について
- 廃校の利活用について
- 公共事業のあり方について



志翔会
山口 信雄議員
やまぐち のぶ お
山 口 信 雄 議員
通告時間…30分

年間を通したボランティアガイド育成について

問 日本遺産ボランティアガイド育成について、関係団体に市が活動費を助成し、年間を通した研修を依頼すれば、実際に活躍できるボランティアガイドを育成することが可

能となると考えるが見解は。

答 日本遺産にかかるガイド育成は、平成28年度から文化庁の助成を受け、「日本遺産「一本の水路」プロモーション協議会」が実施してきた。研修会は、観光分野などの

第一線で活躍されている方々を講師に迎え、これまで延べ194名の方々に参加いただいた。今後は、これまでのボランティアガイド育成研修会の実績等を踏まえ、第一線で活躍する「郡山水と緑の案内人の会」や「開成館ボランティア」等の自主的な活動を尊重しながら、案内ボランティア育成

のあり方を協議していく。
地域における避難体制の充実について

問 災害時の避難体制づくりとして、モデル地区を選定し、地域の防災会議を開催し、要配慮者を含めた、地域における避難行動計画及びその結果を反映させた防災訓練の開催に向けた検証を早期に行い、その後他地区においても同様に行うべきと考えるが見解は。

答 これまで、自主防災組織や町内会が主体的に行う避難体制確保のため、住民自らが地域内の危険箇所や避難経路の把握等を行い、地図上に表

示する地域防災マップの作成促進に向け、研修会等を実施するとともに、各地域の避難体制が災害時に十分機能するよう、地域の方々等の参加のもと、総合防災訓練を実施してきた。

今後も、更なる地域防災力の強化により、市民の安全・安心の一層の向上に努める。

新栄橋のガードレール設置について

問 平成30年度予算に計上された、新栄橋のガードレール設置は、今後どのような形で進められるのか。
答 歩車道境界部への防護柵

設置は、橋梁本体への影響について、専門的な技術解析による安全性が確認できたため、現在設計作業を進めている。今後は、施工時期等を近隣町内会や小・中学校と調整し、平成30年度早期に発注し、冬期降雪前までの工事完了をを目指す。

掲載以外の質問項目

- 上下水道局運営の今後について
- 公共施設等総合管理計画個別計画の進め方について
- 地域包括ケアシステムの体制づくりについて
- 原子力災害対策について



志翔会
佐藤 徹哉議員
さとう てつ や
佐 藤 徹 哉 議員
通告時間…30分

幼稚園との連携について

問 年齢が上がるごとに学年の定員を減らせないルールがなぜ保育所に存在するのか。

また、保育所等の3から5歳児の定員を減らし、0から2歳児を増加させることで、

幼児教育が充実している幼稚園にその受け皿になるよう促すべきと考えるが見解は。

答 定員のルールは「郡山市保育所設置認可等事務取扱要綱」において在園児全員が小学校就学前まで継続入所を可能とし、転所に伴う負担軽減を図るため、規定している。定員調整は、保護者のニーズとして預け入れ時から卒園まで同一施設を希望する傾向があるため、幼稚園への振り分けは現時点で困難である。

今後は、多様な幼児教育・保育ニーズに対応可能な認定こども園について、幼稚園に

ご理解いただくよう努める。
民生委員協力員制度の周知、人選等について

問 今後、民生委員等の地域の方に制度をどのように周知し、人選・委嘱、そして地域福祉の担い手としての活動へとつなげていくのか。
答 制度については、民生委員協議会等の地域活動を行う団体や、あさかの学園大学等の協力員候補者として期待される方に周知していく。

また、人選は年齢要件を設けず、民生委員等が民生委員経験者等を候補者として選び、方部民生委員協議会長の推薦

で市が委嘱し、本年6月から活動を予定している。制度導入にあたり、協力員活動に係る手引きの配付等を行い、事業開始後は、課題を共有し対策を図るなど地域に根ざした活動に向け、環境づくりと制度定着に努めていく。

学校でのフッ化物洗口について
問 平成28年度から実施のフッ化物洗口事業は現在どのくらいの学校で行っているか。
また、正しい知識と情報を保護者や学校関係者に提供し、実施する学校を増やすべきと考えるが見解は。

今後とも、フッ化物洗口の有効性等を校長会議等で説明するとともに、子どもたちの効果的な歯磨き習慣について学校や家庭に働きかける。

掲載以外の質問項目

- 学校種間の連携について
- くらしの足について



志翔会
かわまえ みつのり
川前 光徳議員
通告時間…30分

市長1期目の公約の指針の中での位置付けについて

問 2期目の品川市政の選挙公約は具体的内容が乏しいものだったが、1期目公約は実現出来ないのご破算したのか、引き続き取り組み、今回の「郡山市まちづくり基本指



新政会
くりはら あきら
栗原 晃議員
通告時間…30分

連携中枢都市圏形成に向けた推進体制について

問 今後、持続可能な取り組みとして圏域を維持するためには、具体的な連携事業の検討、実施が不可欠であり、そのための推進体制の確立が重要であると考えるが見解は。

針」にも反映しているのか。

答 今回の基本指針の中で、公約趣旨を実現できるような表現は異なるが、5つの大綱と2つの取組みに、政策体系として取りまとめた。

また、公約を含む課題解決の政策ツールは、実施計画に掲載するとともに、毎年度の予算で示すもので、平成30年度当初予算に盛り込んでいます。

なお、社会経済状況の激しい変化に対応するため、毎年度見直す行政計画及び予算編成の中で、適宜、修正、調整していく。

公募による指定管理者制度導入について

問 公募で更に指定管理を増やす方針のようだが、これにより営利企業による指定管理導入が促進されると考える。

これらのメリットとデメリットについての認識は。

答 本市では、現在、52の指定管理施設のうち15施設について、営利企業等3団体が管理運営を行っており、開館時間の弾力的な運用等、民間事業者の持つノウハウやアイデアの活用により、利用者数の増加など、効果的な運営が行われ、市民サービスの質の向

「オフィス製紙機」の導入について

問 「郡山市一般廃棄物処理基本計画」の基本理念を「資源が循環するまちづくり」とする本市として、オフィス製紙機の導入により、資源の循環的利用や環境教育、情報資産の適正処理を実践しながら、環境保全と循環型社会の実現に対する積極的な姿勢を示すべきと考えるが見解は。

答 オフィス製紙機は、使用済み一般コピー用紙を再生紙にリサイクルできるシステムであり、循環型社会の実践や環境保全に有効な機器であり、

上が図られている。

一方、利益追求のあまり、過度な経費削減等による、利用者へのサービス低下等も懸念されることから、住民福祉の増進という公の施設設置目的にふさわしい管理運営がされているか等、チェック体制の充実・確保が重要である。

規則等の整備について

問 今回の補助金の適正化機会に、補助金交付決定額の全部または一部を取り消し、補助金返還命令を行うものと交付決定額と交付確定額との差額分返還を求める補助金返

紙の輸送におけるCO₂削減による環境負荷の低減や資源のリサイクル、個人情報情報の漏えいリスクの低減が図られると考えている。

当該機器の導入に関しては、その機能、費用対効果について導入自治体等の状況を調査研究し、庁内で協議していく。

古民家について

問 空家等実態調査で判明した空き家の中で古民家の数は。

また、「郡山市空家等対策計画」の中の古民家に関する相談窓口として、「一般社団法人古民家再生協会福島」を

還命令の2つの類型に分け規定するための交付規則の改正を行う考えはあるのか。

答 「郡山市財務規則」に基づく概算払いの補助金の額の確定、資金の精算による返還については、規則をより明確にする観点から「郡山市補助金等の交付に関する規則」の条文追加改正を行い、平成29年4月1日から施行している。

掲載以外の質問項目

○ 郡山市の公共施設における受動喫煙防止対策指針」と受動喫煙防止対策について「郡山市子ども条例」施行後の施策について

加えるべきと考えるが見解は。

答 空家等実態調査は、公道からの外観目視により、主に建物の不良度や危険度を調査したものであり、古民家の数は把握していない。

また、「空き家の有効活用に関する協定」に基づき、「NPO法人こおりやま空家バンク」を相談受付先としているが、空き家対策の推進には様々な情報の活用も重要であるため、各団体の周知方法、協力体制について検討していく。

掲載以外の質問項目

○ 亀田地区の西堀の除染について



虹とみどりの会
へびいし いくこ
蛇石 郁子議員
通告時間…20分

東京電力の損害賠償について

問 平成23年度から平成28年度までの一般会計と公営企業会計別の東京電力への請求額とその支払額及び完全賠償になるまでの方針は。

答 本年2月末現在、一般会



志翔会
しおた よしとも
塩田 義智議員
通告時間…30分

米の乾燥・調製施設について

問 ブランド米「あさか舞」の品質を向上させ、消費拡大に繋げるとともに、市内稲作農家のコスト削減を図るためにも主要な水田地帯にカントリーエレベーター^{*}の建設を

計等は請求額123億4千265万8千75円に対し、3億4千175万5千658円が支払われ、公営企業会計は請求額10億9千414万7千367円に対し、7億1千616万6千518円が支払われている。今後については、東京電力ホールディングス株式会社が類型化した項目は、関係帳票の確認や交渉を迅速に進め、また、原子力発電所事故との相当因果関係を認めていない項目は、一刻も早い合意に向け粘り強く交渉していく。

給食センターのあり方について

学校給食は自校方式が良い。徐々に自校方式にするか、不可能ならば、設備等を充実させた新たな給食センターを作る等、給食センターのあり方を検討する時期に来ていると考えるが見解は。

設需要の変化を見据えながら、「郡山市公共施設等総合管理計画」の中で、給食センターのあり方を検討していく。



- 掲載以外の質問項目
- 働き方改革について
 - 総合交通政策について
 - 土地区画整理事業について

議会の豆知識

● 議案とは

議案とは、議会の議決が必要な案件のことをいいます。議案には、市長が提出するものと、議員または委員会が提出するものがあります。議案を議会に提出する権限は、原則として市長または議員若しくは委員会(常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会)にあります。予算案に関しては、市長に専属しています。

※カントリーエレベーター：穀物乾燥調製貯蔵施設

推進すべきと考えるが見解は。

答 市内には約2か月間、米の乾燥・籾摺り・袋詰め作業を一貫して行うライスセンターが10施設、より大規模で貯蔵施設を有し、年間を通じて米の出荷が可能なカントリーエレベーターが1施設ある。また、カントリーエレベーターの建設費及び維持管理費には多額の資金が必要だが、ライスセンターに比べ処理能力が高いなど、乾燥・調製作業の省力化と米の品質安定に効果的であると認識している。今後は、生産者の意向や要望等を把握するとともに、そ

の必要性について関係機関と協議を進めていく。

タイムライン等の見直しについて

問 近年の大規模化する災害への対応にあたり、避難情報の発令基準や「郡山市タイムライン(防災行動計画)」について、随時本市に見合う見直しが必要と考えるが見解は。

答 平成29年の台風第21号において、タイムラインに基づき、迅速な避難情報の発令を行い、防災行政無線や緊急速報メール等、あらゆる手段により市民へ情報伝達を行った

※クライנגアルテン：小さな庭という意味で、ラフベと呼ばれる簡易宿泊施設のある滞在型市民農園

クラインガルテン^{*}の設置について

問 風評被害の更なる払しょくと、農業への理解の深化、農業観光の促進、そして農水産物の消費拡大のために、本市でもクラインガルテンを設置すべきと考えるが見解は。

答 クラインガルテンは、家族などが田舎暮らしを体験するものであり、都市部の住民

の安らぎの場の提供と農村の活性化を目指すもので、国内では公設民営が多い。設置には用地の確保、建設費、維持管理費が必要となり、これに見合う利用料などの収入の確保が課題となることから、費用対効果を含め、先進事例を参考に調査研究していく。

掲載以外の質問項目

- 歳入の確保について
- 郡山南インターチェンジ及び(仮称)郡山中央スマートインターチェンジの周辺開発について



志翔会
ひさの みつお
久野 三男 議員
通告時間…30分

郡山駅東西の往來の利便性向上について

問 郡山駅東口に昇降設備が設置され、利便性が向上したが、東西自由通路は、更なる利便性向上が必要である。

東西自由通路への動く歩道の設置、東西自由通路西端の



新政会
ひろた こういち
廣田 耕一 議員
通告時間…30分

市道に関する要望の優先度の見極めについて

問 市道や側溝等の要望に対し、どのような判断により優先度を見極めているのか。

答 市長自ら確認するとともに、各町内会等が付けた優先位のグループごとに、各担

旧献血ルーム近辺への昇降設備の設置を検討すべきでは。

答 現在の東西自由通路に動く歩道を増設した場合、荷重に耐えられないことなど、構造的に困難である。

また、旧献血ルーム近辺への昇降設備設置は、「福島県鉄道活性化対策協議会」を通じて、JR東日本へ今後も要望するほか、平成30年度に設置する交通事業者等からなる「(仮称)郡山駅西口・東口交通政策会議」で協議していく。

ごみ処理費用の適正負担について

問 ごみ減量化、ごみをきち

当課で現地及び周辺状況を調査し、緊急車両の通行性、通路としての利用状況、人との通行状況、周辺住宅の戸数等の観点、緊急性や必需性、整備効果及び土地所有者や境界の確認等での合意形成等が整った箇所から、必要な予算を計上し、事業化している。

持続可能な建設業への対策について

問 建設業界の先細りが懸念される中、産学官の垣根を越えた枠組みを立ち上げるとともに、業界をどう下支えしていくのか、情報共有なども含めた何らかの連携事業を展開

んと出すことへの意識高揚等の理由もあり、多くの自治体のごみ処理費用の有料化に取り組んでおり、有料化の収益を、ごみ収集に係る経費の一部等に使用している。

本市でも、ごみ処理費用に関する市民の適正負担の検討を進めるべきでは。

答 有料化導入の先進都市の効果事例のほか、現在策定中の「郡山市一般廃棄物処理基本計画」に関する「郡山市廃棄物減量等推進審議会」において、ごみ処理費用の適正負担、家庭系ごみ有料化を検討すべきとの議論もあり、今年

すべきと考えるが見解は。

答 行政と建設業界とのあり方について、情報や認識の共有化を図るため、産学官民が参加する「インフラメンテナンス国民会議自治体支援フォーラム」、「インフラメンテナンス郡山フォーラム」の開催により議論を深めた。

さらに、国が進める建設業における熟練工の減少や人材不足などを解消する施策である「アイ・コンストラクション」の導入に向け、ICT建築利活用研修会を開催した。県では、産学官連携事業を創出するまでのプラットフォーム

1月の市長への答申でも、審議会から有料化の意見を受けていることから、先進都市の事例研究を行うとともに、審議会でも、更に審議を重ね、家庭系ごみ有料化導入の検討を進めていく。

ビッグツリーページエントの拡大について

問 郡山駅西口で行われているビッグツリーページエントの一部が、今回、郡山駅東口でも実施されたが、郡山駅東口の賑わい創出のため、さらに規模を拡大すべきでは。

答 郡山駅東口広場周辺のイルミネーション規模の拡大に

ム形成を促すことをコンセプトとした「福島県建設業産学官連携協議会」が設立され、本市も産学官の垣根を越えた枠組みなど建設業との関係のあり方、具体的な支援策など、当該協議会との連携を図っていく。

所有者不明の土地等の数量について

問 親等から引き継いだ不動産の登記簿上の名義書き換えをしていない土地の数量は。

答 また、所有者不明の土地や建物等の固定資産税等の支払いは誰になるのか。固定資産税の課税対象と

は、安定的な電源確保と、クラウドファンディングの更なる活用など、財源確保に加え、装飾内容や賑わい創出に向けた集客力ある企画等の検討が必要となることから、本市も参加する「ビッグツリーページエント・フェスタ in KORIYAMA実行委員会」で協議を進めていく。

掲載以外の質問項目

- 郡山市まちづくり基本指針について
- 郡山連携中枢都市圏について
- セーフコミュニティにおけるユニバーサルデザイン(UD)について

なる土地のうち、所有者の相続未登記の筆数は、約5万4千筆で、面積約44平方キロメートルである。

また、固定資産税の納付は、「地方税法」第34条第2項の規定により、当該土地又は家屋を現に所有している者に課税することから、相続登記が完了するまでは、相続権を有する代表者からの土地・家屋現所有者届出書に基づき納税通知書を送付し、相続人が連帯して納税義務を負う。

掲載以外の質問項目

- 情報セキュリティ対策について

行政調査レポート

議会運営委員会

静岡県静岡市の議会運営及び議会改革の取組み、議員提案条例等、愛知県豊橋市の議会運営及び議会改革の取組み、委員会のネット中継、大阪府堺市の議会力向上事業及び委員会のネット中継について、平成29年12月18日から20日まで行政調査を実施しました。

静岡市では、平成19年から議員による政策条例の提案を進め、議会基本条例を含む6本の条例を制定していました。制定に当たっては、法定会議として全会派が参加する「○条例検討会」を設置し、条例案の検討を行い、議会の政策形成機能の充実・強化に取り組んでいました。

豊橋市では、平成29年9月定例会から本会議に加え委員会のインターネット中継（ライブ・録画）を実施しました。委員会中継は、広角ウェブカメラで撮影した映像を、フリーの動画共有サービスを利用して配信することにより、運用経費を極力抑えながら、情報の積極的な発信に取り組んでいました。

堺市では、平成23年6月に「議会力向上会議」を設置していました。

会議は、法定会議として設置され、全会派から選出された議員で構成し、使用した資料もホームページで公開していました。

全会一致に至った案件を随時運用し、地方分権時代にふさわしい議会機能の強化・活性化に取り組んでいました。



静岡市（議会運営及び議会改革の取組み）

について、平成30年2月5日から7日まで行政調査を実施しました。

呉市では、平成22年度から公共施設再配置計画を策定し、施設の改修、改善要望の優先度を判定し序列化を図ることや、サウンディング型市場調査による廃止施設の有効活用可能性の調査を行うなど、公共施設再配置に向けた取組みを計画的に行っていました。

赤穂市では、スポーツ先進都市の実現を目指し、市内のスポーツ団体等に小中学校の学校施設の無料開放や、市内宿泊施設を利用した団体等に合宿等に係る宿泊経費の助成を行うなど、スポーツによるまちづくりに積極的に取り組んでいました。

神戸市では、子育て、教育、交通情報などのオープンデータ化を積極的に推進しているほか、オープンデータの収集や共有を行い、効率的な施策へとつなげていました。

また、防災・減災に向けて、災害発生時における意思決定や、市民・関係機関等への情報提供を迅速かつ効率的に行うため、神戸市危機管理センターを設置しているほか、小学校区単位の防災福祉コミュニ

ニティを整備し、地域と協働で防災講習会を開催するなど、防災学習の充実を図っていました。



神戸市（神戸市危機管理センター）

さわしい「熊本の顔」として位置づけ、官民が一体となって各種開発・整備に取り組んでいました。

また近年、全国的に厳しさを増す公共交通について、市・交通事業者・市民等が参画と協働の下で公共交通の維持・充実に取り組む必要があるとの考えから、公共交通に特化した条例として全国で初となる「熊本市公共交通基本条例」を制定し、各種公共交通政策に取り組んでいました。

特に、公共交通空白地域・不便地域において、乗合タクシーの運行を積極的に導入するなど、先進的な総合交通政策を実現していました。

名古屋市では、下水道創設期から積極的に浸水対策に取り組む、近年においても、大規模雨水貯留施設の整備等、一層の大規模浸水対策に取り組んでいました。

しかし、近年頻発する下水道の整備水準を上回る豪雨等により、ハード面の整備だけでは避けられない事態にあり、防災関連部局等との緊密な連携や、市民・事業者の自助・共助の支援によるソフト対策など総合的な取組みを進め、「大雨に強いまちナゴヤ」の

総務財政常任委員会

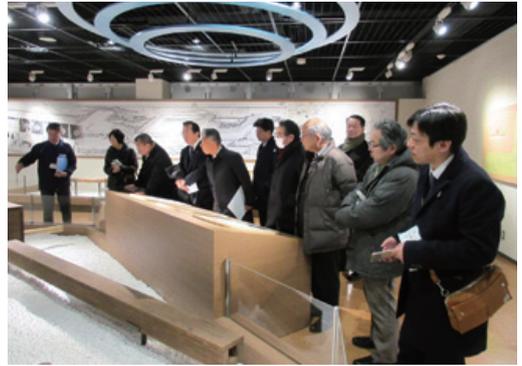
広島県呉市の公共施設再配置の取組み、兵庫県赤穂市のスポーツによるまちづくり、同県神戸市のオープンデータの活用促進に向けた取組み及び防災・減災に向けた取組み

建設水道常任委員会

熊本県熊本市の桜町・花畑周辺地区のまちづくり及び「公共交通空白地域及び不便地域における乗合タクシー運行」をはじめとする公共交通政策、愛知県名古屋市の「大雨に強いまちナゴヤ」の構築を目指し取り組んでいる各種浸水対策について、平成30年2月6日から8日まで行政調査を実施しました。

熊本市では、熊本城と中心市街地をつなぐ桜町・花畑地区を九州中央の拠点都市にふ

構築を目指していました。



名古屋市(水の歴史資料館)

環境経済常任委員会

佐賀県佐賀市のバイオマス産業都市、大分県九重町の九重「夢」大吊橋事業、宮崎県宮崎市のICT活用型農業について、平成30年2月7日から9日まで行政調査を実施しました。

佐賀市は、バイオマス産業都市構想を策定しており、その一環として、佐賀市清掃工場において二酸化炭素分離回収実証事業を行っていました。さらに、企業や大学等と連携し、分離回収した二酸化炭素をビニールハウスの農作物や藻類の栽培に用いる試験の実施や、藻類栽培からその

製品化までを見越して事業展開するなど、清掃工場を地域振興に活かすため、各種施策を積極的に展開していました。



佐賀市(清掃工場の二酸化炭素分離回収設備)

九重町では、豊かな自然を活かした観光資源開発のため、平成18年に「九重「夢」大吊橋」の建設を行い、この吊橋を活かした観光誘客を展開していました。

地域活性化を望む住民の要望に端を発した吊橋建設は、当初見込みを上回る来場者があり、周辺の観光施設への波及効果をもたらしていました。また、海外からの観光需要を取り込もうと、インバウンド対策にも力を入れて取り組んでいました。宮崎市では、農業者がセンサーやビニールハウスの自動

開閉装置などを統合的に管理するICT機器を導入する際に、補助を行っていました。この事業は、3年間で計6件の農家に実験的にシステムを導入してもらい、そこから得られる知見を活かし、農業者の負担軽減と生産性の向上を図るなどの先進的な事業を展開していました。

文教福祉常任委員会

高知県高知市の土佐山学舎(義務教育学校)、香川県高松市の高齢者居場所づくり事業、美術館の教育普及プログラム、兵庫県明石市の第2子以降の保育料無料化について、平成30年2月5日から7日まで行政調査を実施しました。

高知市では、特色ある教育として、1年生からほぼ英語のみの授業を実施するなどの英語教育の充実や、1～9年生を20班に編成し、遠足や清掃などの活動を班ごとに実施するなど異学年交流の機会創出に取り組んでいました。高松市では、高齢者の孤立防止のため、おおむね65歳以上の高齢者が気軽に集うことができる徒歩圏内の建物等、介護予防や健康増進、世代間

交流など、様々な地域活動の場である居場所づくり事業を展開していました。

また、「人・街・未来につながる美術館」をコンセプトに、大規模改修時に、子どもたちが美術工作を行うことができる子どもアトスペースの設置や、学校などに学芸員が出張して作品制作・鑑賞に関する講座を行うなど、教育普及プログラムの充実に取り組んでいました。

明石市では、第2子以降の保育料を、年齢制限や所得制限なく無料とすることにより、出生数、人口、さらには税収や住宅需要も増えるなど、経済の活性化に大きく寄与していました。



高知市(義務教育学校の土佐山学舎)

会議録を御覧になる方へ

本会議の会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター(市役所西庁舎1階)
- 中央図書館
- 安積図書館
- 希望ヶ丘図書館
- 富久山図書館

なお、平成30年3月定例会の会議録が御覧いただけるのは、6月上旬になります。



会議録検索システム
QRコード

「市議会のはなし」



子ども用リーフレット



一般用リーフレット

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。

特別委員会の活動状況

議会改革

審議項目の決定

平成29年12月25日、平成30年1月25日、2月14日開催の委員会において、審議項目等について協議を行い、次のとおり審議項目を決定しました。

【議会基本条例の検証】

○議会基本条例の検証について
 【議会上】
 ○議会運営の原則について
 ○委員会活動について
 ○政策立案及び政策提言について

○市民との関係並びに広報及び広聴の充実について
 ○情報の公開について
 ○地方自治法第96条第2項の議決事件について
 ○議会の災害対応について
 ○学識経験者等の活用について
 ○研修及び調査研究について
 ○議会図書室の充実について
 ○答弁要旨の提供について
 ○議長・副議長の立候補制、任期の見直しについて
 ○議場の活用、議会への住民参加について

○交渉会派について

今後、更なる議会力向上のため、各審議項目について審議していきます。

人口減少社会対策

審議項目の決定

平成29年12月25日、平成30年1月12日、1月25日、2月14日開催の委員会において、審議項目等について協議を行い、次のとおり審議項目を決定しました。

【人口の維持・増加に向けて】

○企業誘致と雇用・就労等について
 ・企業誘致について
 ・安定した雇用の確保等について
 ・就労支援等について
 ・結婚支援について
 ・移住・定住について
 ・移住について
 ・魅力ある定住環境の確保について
 ○子育て・教育環境について
 ・妊娠・出産・子育て等切れ目ない支援について
 ・子育て環境の充実について
 ・教育の充実について

・ワーク・ライフ・バランスの推進について

【持続可能なまちづくりに向けて】

○都市構造と地域づくりについて
 ・持続可能な都市構造について
 ・地域の活力の維持について
 ・教育環境について
 ○財政について
 ・市の財政の在り方について

「郡山市人口ビジョン」に関する当局説明

平成30年1月12日開催の委員会において、審議項目についての協議に先立ち、「郡山市人口ビジョン」に基づき、本市の現状と将来人口の推計等について説明を受け、種々質疑を交しました。

今後、人口減少に対応したまちづくりに向け、各審議項目について審議していきます。



市議会ウェブページ

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会のページを掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。

郡山市ウェブサイトアドレス
<https://www.city.koriyama.fukushima.jp>

郡山市議会

検索



市議会ウェブページ QRコード

本会議・委員会傍聴者数及びインターネット議会中継アクセス件数

(平成29年4月～平成30年3月)

〈傍聴者数〉

本会議1,013人
 委員会60人

〈インターネット議会中継アクセス件数〉

生中継18,072件
 録画中継3,660件

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設にあります。

また、視覚が不自由な方のために「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。

手話に関する議員勉強会

平成27年4月に施行した「郡山市手話言語条例」の目的である「全ての市民が共に生きる地域社会の実現」に向けた取り組みの一環として、本年2月2日に、手話に関する議員勉強会を開催しました。

勉強会は、特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会から、理事長の小林靖さん、事務局長の山中沙織さん、手話対策部の佐藤邦子さんと、本市障がい福祉課職員を講師に迎え、実施しました。



郡山市聴力障害者協会理事長による講演

はじめに、聴覚障がい者の方をとりまく現状等について説明を受けた後、手話講座を実施しました。

手話講座では、聴覚障がい

者の方が差別とたたかってきた歴史や、実際の生活の中で困ったこと、また、聴覚障がい者の方とのコミュニケーション方法などについて講演をいただき、理解を深めました。



グループに分かれての実技実習

さらに、手話の実技では、あいさつや自己紹介のほか、議会に関する単語などについて、講師にあわせて実際にやってみることで、その表現の豊かさを学びました。

今後、聴覚障がいを持つ方々とコミュニケーションをとる上で重要な言語である手話について、更なる見識を深めるとともに、手話が必要とする人にとって、より暮らしやすい環境づくりの推進に向け、取り組んで参ります。

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

□提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

- (1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。なお、陳情には、紹介議員は必要ありません。
- (2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。
- (3) 請願書（陳情書）は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。

□受付について

請願・陳情は、議会の開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中に審議を希望する請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。

これを過ぎると次の定例会での審議となります。

また、定例会中に議員へ陳情書の写しの配付を希望する場合は陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。

開会日翌日が土・日曜日及

び祝日の場合は、翌日以降の直近の開庁日になります。

□取扱いについて

請願は、関係する委員会に付託され、審査し、その内容が妥当と認められるものは採択の上、市の事務に関するものは市長等へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、国・県等の事務に関するものは意見書を提出します。

陳情は、陳情書の写しを各議員に配付します。

陳情書

年月日

郡山市議会議長
○○○様
(陳情者住所) ○○○○○○
(陳情者氏名) ○○○◎

(件名) ○○○について

陳情趣旨
陳情事項

請願書

年月日

郡山市議会議長
○○○様
(請願者住所) ○○○○○○
(請願者氏名) ○○○◎
(紹介議員) ○○○◎

(件名) ○○○について

請願趣旨
請願事項

6月定例会開催予定

6月定例会は、6月14日からの予定です。
 なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

6月14日〔木〕開会	22日〔金〕市政一般質問
15日〔金〕議案調査(休会) ※陳情締切	23日〔土〕休会
16日〔土〕休会	24日〔日〕休会
17日〔日〕休会	25日〔月〕常任委員会
18日〔月〕議案調査(休会)	26日〔火〕常任委員会
19日〔火〕市政一般質問 ※請願締切	27日〔水〕事務整理日(休会)
20日〔水〕市政一般質問	28日〔木〕閉会
21日〔木〕市政一般質問	

- ・開会日、市政一般質問日、閉会日の様子をインターネットで生中継いたします。
- ・生中継は、各行政センター、緑ヶ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)でも御覧になれます。
- ・録画中継は、生中継の4日後(土・日曜日及び祝日を除く)から御覧いただけます。



市議会中継QRコード

議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、市民の皆さんが選んだ議員の活動状況などを理解する一つの方法です。
 議会はどこなたでも傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

本会議を傍聴するには

- ・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(通常は午前10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります(補聴支援システムがあります)。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を傍聴するには

- ・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。(通常は午前10時開会)

各委員会の定員は15人です。
 傍聴希望者が定員を超えた場合、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。
傍聴の際 御注意いただきたいこと

- ・受付時にお渡しする傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。
- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
 ・携帯電話、その他音の発生する情報通信機器は、電源をお切りください。
 ・会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
 ・写真撮影や録音はお断りしています。



編 集
後 記

新年度を迎え、4月から、市の最上位指針である「あすまちこおりやま(郡山市まちづくり基本指針)」がスタートしました。

郡山市の目指す未来「みんなの想いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち 郡山」の実現に向け、議会としても全力で取り組んでまいります。

今号の表紙は、4月6日に開校した県内初の義務教育学校である西田学園の児童・生徒の登校の様子です。

9年間の特色のある教育で、子ども達が健やかに成長することを願います。(山根)

